【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 東海財務局長

 【提出日】
 平成25年8月14日

【四半期会計期間】 第32期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】株式会社ZOA【英訳名】ZOA CORPORATION

【電話番号】055-922-1975(代表)【事務連絡者氏名】取締役管理本部長 松森 建次【最寄りの連絡場所】静岡県沼津市大諏訪719番地

 【電話番号】
 055-922-1975(代表)

 【事務連絡者氏名】
 取締役管理本部長 松森 建次

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第 1 四半期 累計期間	第32期 第 1 四半期 累計期間	第31期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年 4 月 1 日 至平成25年 3 月31日
売上高(千円)	2,867,703	2,920,052	12,087,253
経常利益(千円)	17,723	31,479	72,397
四半期(当期)純利益(千円)	9,389	17,940	42,662
持分法を適用した場合の投資利益			
(千円)	-	1	-
資本金(千円)	331,986	331,986	331,986
発行済株式総数 (株)	22,965	22,965	22,965
純資産額(千円)	1,986,553	1,991,776	2,015,496
総資産額(千円)	4,708,906	5,001,146	4,848,663
1株当たり四半期(当期)純利益	449.07	861.27	2,042.17
金額(円)	449.07	001.27	2,042.17
潜在株式調整後1株当たり四半期			
(当期)純利益金額(円)	-		-
1株当たり配当額(円)	-	-	2,000
自己資本比率(%)	42.2	39.8	41.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新政権の経済政策に対する期待感等から、為替が円安基調となり、株価も上昇するなど景気回復の兆しがみられるものの、雇用や所得の改善は限定的で消費動向に勢いは感じられず、先行き不透明な状況が続いております。

パソコン業界におきましては、電子情報技術産業協会(JEITA)の発表によると、当第1四半期累計期間のパソコン国内出荷台数は前年同期比18.1%、出荷金額は16.8%の大幅な減少となりました。また、円安の影響を受けて価格が上昇傾向となっており、消費意欲も減退しております。

バイク業界においては、二輪車の国内工場出荷台数は減少しており、需要は縮小傾向にあります。

このような厳しい状況下で当社は、パソコン事業においては、円安の影響による価格高騰の可能性が高い商品について仕入先と早めの交渉を行い、在庫を確保することで競争力のある価格で販売できるように努めてまいりました。これにより、一部のカテゴリ、商品における販売は好調でした。また、防犯カメラや互換インク等のPB商品の拡販にも注力しており、これら商品の売上高は徐々に増加しております。しかし、消費マインドの冷え込みの影響により、パソコン事業全体の売上高は前年同期比4.7%の減少となりました。

バイク事業においては、ジャケットやヘルメットの種類、サイズの品揃え拡充によりお客様は増加しております。PB商品も従来のヘルメットに加えて、バイク用バッテリー等を投入し、顧客ニーズに適した商品の拡充を図っております。以上の結果、バイク事業全体の売上高は前年同期比10.1%の増加となりました。

インターネット通信販売事業においては、売上増加傾向にあるバイク用品の取扱いを拡充するとともに、需要の高まっている自転車の取扱い強化、また地域の生産者とのコラボレーションによる特産物の取扱い開始等、新たなカテゴリの拡充に取り組んでまいりました。以上の結果、インターネット通信販売事業の売上高は前年同期比18.6%の増加となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績については、売上高2,920,052千円(前年同期比1.8%増)、経常利益31,479千円(前年同期比77.6%増)、四半期純利益17,940千円(前年同期比91.1%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前期末に比べて152,482千円増加し、5,001,146千円となりました。その主たる要因は、現金及び預金が121,796千円、商品が165,275千円それぞれ増加し、売掛金が98,663千円減少したこと等によるものであります。

負債については、前期末に比べて176,202千円増加し、3,009,369千円となりました。その主たる要因は、長期借入金が441,583千円増加し、買掛金が252,344千円減少したこと等によるものであります。

純資産については、前期末に比べて23,719千円減少し、1,991,776千円となりました。この結果、当第1四半期会計期間末における自己資本比率は39.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	81,000	
計	81,000	

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発 行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,965	22,965	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	22,965	22,965	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成25年4月1日~		22 065		224 006		202 752
平成25年 6 月30日		22,965		331,986		323,753

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

			1111 - 1 - 10 - 11 10 -
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,135		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,830	20,830	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	22,965		
総株主の議決権		20,830	

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社ZOA	静岡県沼津市大諏訪719番地	2,135	-	2,135	9.30
計		2,135	-	2,135	9.30

2【役員の状況】

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,177,692	1,299,489
売掛金	406,990	308,327
商品	1,807,900	1,973,175
その他	145,401	119,153
貸倒引当金	4,056	3,069
流動資産合計	3,533,929	3,697,076
固定資産		
有形固定資産		
土地	654,403	654,403
その他(純額)	280,573	274,851
有形固定資産合計	934,976	929,255
無形固定資産	13,062	12,684
投資その他の資産	·	
その他	368,574	364,009
貸倒引当金	1,879	1,879
投資その他の資産合計	366,695	362,130
固定資産合計	1,314,734	1,304,069
資産合計	4,848,663	5,001,146
負債の部	1,616,003	3,001,110
流動負債		
買掛金	825,636	573,292
1年内返済予定の長期借入金	650,360	667,023
未払法人税等	6,669	15,402
賞与引当金	35,106	14,588
ポイント引当金	14,271	12,455
その他	160,670	159,791
流動負債合計	1,692,714	1,442,552
固定負債	1,0,2,,,1	1,112,002
長期借入金	1,023,823	1,448,744
長期未払金	24,249	24,249
退職給付引当金	92,380	93,823
固定負債合計	1,140,452	1,566,817
負債合計	2,833,167	3,009,369
純資産の部	2,033,107	3,007,307
株主資本		
体工具中 資本金	331,986	331,986
資本剰余金	323,753	323,753
利益剰余金	1,506,743	1,483,024
利益剌赤並 自己株式	1,506,743	1,483,024
株主資本合計		
	2,015,496	1,991,776
純資産合計	2,015,496	1,991,776
負債純資産合計	4,848,663	5,001,146

(2)【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

(単位:千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
	2,867,703	2,920,052
売上原価	2,411,955	2,459,958
売上総利益	455,748	460,094
販売費及び一般管理費	436,475	428,203
営業利益	19,272	31,891
営業外収益		
受取手数料	2,978	2,804
その他	84	856
営業外収益合計	3,063	3,661
営業外費用		
支払利息	4,448	4,072
その他	163	0
営業外費用合計	4,611	4,072
経常利益	17,723	31,479
税引前四半期純利益	17,723	31,479
法人税等	8,334	13,539
四半期純利益	9,389	17,940

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実 効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間	当第1四半期累計期間
	(自 平成24年4月1日	(自 平成25年4月1日
	至 平成24年6月30日)	至 平成25年6月30日)
減価償却費	8,655千円	8,679千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	41,816	2,000	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月25日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	41,660	2,000	平成25年3月31日	平成25年 6 月24日	利益剰余金

(持分法損益等)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

当社は、パソコンを中心とした小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	449円7銭	861円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	9,389	17,940
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	9,389	17,940
普通株式の期中平均株式数(株)	20,908	20,830

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割、単元株制度採用および定款の一部変更)

当社は、平成25年8月7日開催の取締役会において、株式分割の実施、単元株制度の採用および定款の一部変更について決議をいたしました。

1.株式の分割、単元株制度の採用および定款の一部変更の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、株式分割を実施するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用いたします。

なお、この株式分割および単元株制度の採用に伴う投資単位の金額の実質的な変更はありません。

2.株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年9月30日(月曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 : 22,965株 今回の分割により増加する株式数 : 2,273,535株 株式分割後の発行済株式総数 : 2,296,500株 株式分割後の発行可能株式総数 : 8,100,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日 平成25年9月13日(金曜日) 基準日 平成25年9月30日(月曜日) 効力発生日 平成25年10月1日(火曜日)

3.単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成25年10月1日(火曜日)

なお、本単元株制度の新設に伴い、平成25年9月26日(木曜日)をもって、証券取引所における売買単位 も100株に変更されることとなります。

4.1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の前第1四半期累計期間における1株当たり情報及び当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の当第1四半期累計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間	当第1四半期累計期間
	(自 平成24年4月1日	(自 平成25年4月1日
	至 平成24年6月30日)	至 平成25年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	4円49銭	8円61銭

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月14日

株式会社 Z O A 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小竹 伸幸 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 守谷 義広 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ZOAの 平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第32期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ZOAの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。